

新規事業採択時評価結果（平成17年度新規事業化箇所）

担当課：道路局地方道・環境課

担当課長名：柘屋 誠

事業名	大隅縦貫道（Ⅰ期） 一般県道鹿屋環状線（串良鹿屋道路2工区）	事業区分	地方道	事業主体	鹿児島県
起終点	自：鹿児島県鹿屋市東原 至：鹿児島県鹿屋市笠之原	延長	2.2 km		

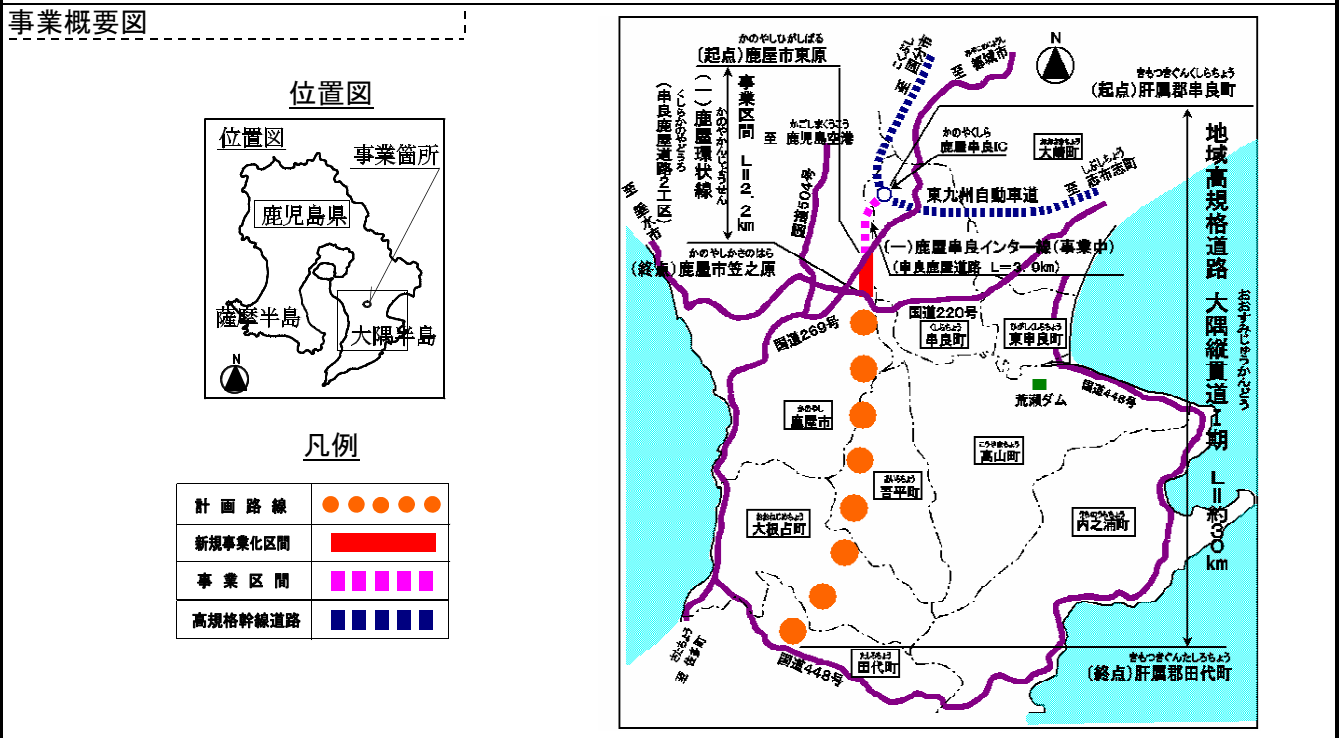
事業概要
大隅縦貫道Ⅰ期は、東九州自動車道鹿屋串良ICから肝属郡田代町の国道448号に至る大隅半島の骨格をなす延長約30kmの地域高規格道路である。
このうち、今回事業化する串良鹿屋道路2工区は、地域高規格道路大隅縦貫道の一部を構成する延長2.2kmの道路である。

事業の目的、必要性
本路線は、鹿屋市近郊及び大隅半島地域から東九州自動車道へのアクセス道路であり、また大隅半島の骨格をなす道路として県内半日交通圏の拡大に寄与するとともに、主要な産業である農産物の都市圏等への市場拡大による地域の活性化に資する道路である。

全体事業費	30億円		計画交通量	14,600台/日		
費用対効果分析結果	B/C	3.3	総費用	26億円	総便益	88億円
			（事業費：22億円 維持管理費：4億円）		（走行時間短縮便益：86億円 走行費用減少便益：1億円 交通事故減少便益：1億円）	基準年：平成16年

事業の効果等
・物流の効率化の支援（農産物の都市圏への市場拡大による地域の活性化に資する）
・国土地域ネットワークの構築（日常生活圏中心都市（鹿屋市）へのアクセス向上）他7項目該当

関係する地方公共団体等の意見
串良鹿屋道路2工区は、東九州自動車道へのアクセス道路であり、主要な産業の農産物の都市圏への市場拡大による地域活性化に不可欠な道路であり、大隅総合開発期成会（2市17町）、鹿屋市開発促進協議会（19団体）、大隅経済地域開発促進協議会（2市17町商工会議所）等より整備促進の要望を受けている。（平成16年11月）



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。